

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年10月3日

国立大学法人滋賀医科大学

学 長 塩 田 浩 平

### 1 工事概要等

- (1) 工 事 名 滋賀医科大学附属病院D病棟1階多目的室等改修機械設備工事
- (2) 工事場所 滋賀県大津市瀬田月輪町（滋賀医科大学構内）
- (3) 工事概要 附属病院D病棟1階多目的室等を研修医室に改修（機械設備工事）
- (4) 工 期 平成30年2月28日まで
- (5) 本工事は、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

### 2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人滋賀医科大学契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における管工事に係るB又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成14年度以降に元請として完成・引渡し完了した病院、校舎、庁舎又は研究施設の改修面積が165㎡以上の機械設備工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
  - ① 2級管工事施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これらと同等以上の資格を有する者」とは、2級管工事施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

- ②監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号 文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。
- (8) 京都府・大阪府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県・三重県・岐阜県に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町  
国立大学法人滋賀医科大学施設課施設企画係  
電話番号 077-548-2052  
FAX 077-548-2047  
メールアドレス hqsisetu@belle.shiga-med.ac.jp

#### (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成29年10月3日（火）から平成29年10月13日（金）まで  
滋賀医科大学のホームページにて交付する。  
（滋賀医科大学トップページ>企業の方へ>工事入札情報）

#### (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成29年10月3日（火）から平成29年10月13日（金）まで  
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。（提出期間の最終日は12時00分締切）

1) 申請は、電子入札システムにより行い、申請書（本学指定：様式1）のみ添付すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙入札とすることができる。

2) 申請書（本学指定：様式1）以外の資料については、電子入札、紙入札を問わず、持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

なお、資料を持参する際には、表紙として申請書（本学指定：様式1）又は電子入札システムによる申請受付票を添付すること。

#### (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成29年10月30日（月）12時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記3（1）に持参すること。（郵送による提出は認めない。）。

開札は、平成29年10月31日（火）16時00分 国立大学法人滋賀医科大学中会議室（管理棟2階）において行う。

#### 4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ①入札保証金 免除。
  - ②契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合に、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。